

# 事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

|       |                                                                                                                                                                  |      |           |       |      |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----------|-------|------|
| 事務事業名 | 戸籍事務                                                                                                                                                             |      |           | 事業コード | 1614 |
| 所属コード | 042000                                                                                                                                                           | 課等名  | 市民部 市民登録課 | 係名    | 戸籍係  |
| 課長名   | 小野寺 功                                                                                                                                                            | 担当者名 | 工藤 瑞穂     | 内線番号  | 2129 |
| 評価分類  | <input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理 |      |           |       |      |

## 1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

### (1) 概要

|            |                                                                                                          |                |      |          |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|------|----------|
| 総合計画<br>体系 | 施策の柱                                                                                                     | 信頼される質の高い行政    | コード  |          |
|            | 施策                                                                                                       | より便利な行政サービスの構築 | コード  |          |
|            | 基本事業                                                                                                     | 窓口業務の適正化       | コード  |          |
| 予算費目名      | 一般会計 2 款 3 項 1 目 総務庶務 (001-01)                                                                           |                |      |          |
| 特記事項       |                                                                                                          |                |      |          |
| 事業期間       | <input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 |                | 開始年度 | 昭和 22 年度 |
| 根拠法令等      | 民法, 戸籍法, 国籍法等                                                                                            |                |      |          |

### (2) 事務事業の概要

日本国民の親族的な身分関係を登録し、公証する公簿である戸籍を管理するため、市民からの出生・婚姻等の各種戸籍に関する届出を受けて、内容審査、戸籍記載等を行うとともに関係市区町村や法務局への連絡及び通知等を行う事業。

### (3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

戸籍法に基づく国の機関委託事務（当時）として明治 5 年より実施されており、その後、明治 19 年、31 年、大正 4 年と改正され、昭和 22 年の現戸籍法を経て、平成 12 年より法定受託事務として、現在に至っている。

### (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

- ・平成 13 年より戸籍事務が電算化され事務処理がより迅速化された。
- ・虚偽の戸籍届出等を防止するため、本人確認が義務付けられた。
- ・高齢者の所在不明が全国的に問題化し、平成22年9月議会にて、その状況について質問された。  
戸籍の高齢者消除については、現在、適宜調査を行い法務局の許可を得ながら計画的に実施している。
- ・平成24年度から民法の一部が改正され親権停止制度の創設等、親権の取得や喪失事項について改正された。
- ・女性の再婚期間の短縮、夫婦別姓や非嫡出子の身分事項等について、今後の民法等改正の動向にもよるが事務が複雑になってくることが予測される。

## 2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

### （1）対象（誰が、何が対象か）

盛岡市に本籍を有する人の戸籍、除籍、改正原戸籍。盛岡市に出された戸籍届。

### （2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

| 指標項目                 | 単位 | 22年度<br>実績 | 23年度<br>実績 | 24年度<br>計画 | 24年度<br>実績 | 26年度<br>見込み |
|----------------------|----|------------|------------|------------|------------|-------------|
| A 盛岡市に本籍のある人の戸籍の数    | 件  | 110,983    | 112,047    | 112,000    | 112,534    | 112,000     |
| B 盛岡市に本籍のある人の除籍の数    | 件  | 118,565    | 118,959    | 120,000    | 111,494    | 115,500     |
| C 盛岡市に本籍のある人の改製原戸籍の数 | 件  | 123,948    | 123,948    | 123,948    | 123,948    | 123,948     |

### （3）24年度に実施した主な活動・手順

市民から窓口に出された戸籍届や他市区町村長から送付された本籍人についての戸籍の届出を受付し、法令の適合性などを審査し、戸籍編製を行うなど戸籍に必要事項を記載または戸籍消除を行った。

非本籍人については、届書を受付審査後、当該人の本籍地の市区町村長に送付した。

### （4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

| 指標項目          | 単位 | 22年度<br>実績 | 23年度<br>実績 | 24年度<br>計画 | 24年度<br>実績 | 26年度<br>目標値 |
|---------------|----|------------|------------|------------|------------|-------------|
| A 届書受付数（本籍人）  | 件  | 7,623      | 7,513      | 7,500      | 7,560      | 7,500       |
| B 届書受付数（非本籍人） | 件  | 2,139      | 2,241      | 2,200      | 2,256      | 2,200       |
| C 他市区町村からの送付分 | 件  | 3,801      | 3,759      | 4,000      | 3,837      | 4,000       |

### （5）意図（対象をどのように変えるのか）

市民からの届書の内容を戸籍に正確に記録して、市民の国籍と親族的身分関係を登録、創設、公証するため、法令の適合性を確認し、的確かつ適正な事務処理が必要である。

### （6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

| 指標項目      | 性格                  | 単位 | 22年度<br>実績 | 23年度<br>実績 | 24年度<br>計画 | 24年度<br>実績 | 26年度<br>目標値 |
|-----------|---------------------|----|------------|------------|------------|------------|-------------|
| A 新戸籍編製数  | □上げる<br>□下げる<br>■維持 | 件  | 2,234      | 2,220      | 2,200      | 2,283      | 2,200       |
| B 戸籍全部消除数 | □上げる<br>□下げる<br>■維持 | 件  | 1,769      | 1,836      | 1,700      | 1,796      | 1,700       |
| C 戸籍事件数   | □上げる<br>□下げる<br>■維持 | 件  | 13,563     | 13,513     | 13,800     | 13,653     | 13,800      |

### (7) 事業費

| 項目  | 財源内訳              | 単位 | 22 年度実績 | 23 年度実績 | 24 年度計画 | 24 年度実績 |
|-----|-------------------|----|---------|---------|---------|---------|
| 事業費 | ①国                | 千円 | 0       | 0       | 0       | 0       |
|     | ②県                | 千円 | 220     | 220     | 220     | 220     |
|     | ③地方債              | 千円 | 0       | 0       | 0       | 0       |
|     | ④一般財源             | 千円 | 0       | 0       | 0       | 0       |
|     | ⑤その他( )           | 千円 | 36,780  | 36,880  | 36,880  | 36,880  |
|     | A 小計 ①～⑤          | 千円 | 37,000  | 37,100  | 37,100  | 37,100  |
| 人件費 | ⑥延べ業務時間数          | 時間 | 20,000  | 20,000  | 20,000  | 20,000  |
|     | B 職員人件費 ⑥×4,000 円 | 千円 | 80,000  | 80,000  | 80,000  | 80,000  |
| 計   | トータルコスト A+B       | 千円 | 117,000 | 117,100 | 117,100 | 117,100 |
| 備考  |                   |    |         |         |         |         |

## 3 事務事業の評価 (See) . . . . .

### (1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

#### ① 施策体系との整合性

法定受託事務であるので施策体系と結びついている。

#### ② 市の関与の妥当性

法定事務である。

#### ③ 対象の妥当性

法定事務である。

#### ④ 廃止・休止の影響

法定事務である。

### (2) 有効性評価 (成果の向上余地)

戸籍事務は、法定受託事務であり、各種届に対してその法令の適合性を見定め、全国的に事務の統一性を確保することが必要とされるため、常に判例等や全国の事例等の調査研究に努めることが必要とされる。

### (3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

特定の受益者はいない。

### (4) 効率性評価

事業費については、戸籍情報システムに係る機器借上料であり、事務処理に欠くことのできないものであるため、削減する余地はない。

人件費については、現行の職員体制が事務処理に対応する限度であるため、これ以上の削減は窓口サービス等に支障が出てくる。

## 4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

### (1) 改革改善の方向性

法定受託事務であることから、各種の戸籍届出について、法令等との適合性を見定めながら、全国的な事務の統一性を確保することが求められる。

戸籍事務の正確性と迅速性、住民サービス向上に資するため、平成 12 年度から戸籍情報システムを稼働させ戸籍事務の電算化を実施した。

東日本大震災により被災自治体において戸籍の正本を滅失させた事案が発生したことから、法務省では戸籍の副本データを L G W A N を用いて送信・保管するシステムを構築し、戸籍の滅失防止を図ることになった。

### (2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

戸籍事務には専門的な知識と的確な業務処理が求められることから、定期の人事異動の影響を最小限にとどめ届書の滞留等を起さない事務体制を構築する必要がある。

また、業務研修や接遇研修を重ね、的確迅速な事務処理と住民サービスの向上に努めることが重要である。

平成 25 年度から国により戸籍の副本管理システムが構築されることに伴い、当市のシステムから副本データを送信することになるが、個人情報の安全を確保しつつ対応する必要がある。

## 5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

### (1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

### (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

戸籍事務は法定受託事務であり、制度の運用には全国的な統一性を求められるため、市の独自性や自由度を発揮できる部分はほとんどない。

事務改善の面では戸籍事務の電算化は既に終えているため、今後における大幅な改革改善を必要とする点は見当たらない。

平成 25 年度から戸籍副本の管理システムが全国的に稼動する予定であるが、戸籍システムは市の他のシステムから独立したものとして運用しており、これに対応するためには回線接続に万全のセキュリティ対策のもと取り組む必要がある。

また、公共サービス改革の中で法改正等によりアウトソーシングできる分野の拡大が進められていることから、この点についても引き続き検証する必要がある。